

こんにちは No.35 魚沼市議会 です



ロングライド魚沼

6月17日、市内128kmを
全国から参加した176名が疾走!!



定例会・市長行政報告	2ページ
補正予算・ 特集 請願、陳情についてご説明します	3ページ
議案賛否の状況	4ページ
一般質問	5～11ページ
常任・特別委員会報告	12～15ページ
市民の声・あともがき	16ページ

住宅リフォーム事業増額補正! 1,300万円

第2回定例会報告

平成24年第2回（6月）定例会が6月19日から7月6日までの18日間の会期で開催されました。

初日、市税条例の一部改正と国民健康保険税条例の一部改正、平成23年度一般会計補正予算（第12号）、及び平成24年度一般会計補正予算（第1号）を専決処分として承認しました。

平成24年度一般会計補正予算（第2号）と1件の特別会計、2件の企業会計の補正予算が提出され、審議可決しました。人権擁護委員候補者2名の推薦が提出され、それぞれ同意しました。

また、平成23年度一般会計を含む7会計予算の繰越についての報告、市が50%以上出資している3件の第3セクターの経営状況が報告されました。

6月20、21日に行われた一般質問では、14名が登壇しました。これまでと同じ一括質問に加え、今回から一問一答方式を試行しました。6名が一問一答方式で質問を行いました。

7月6日、追加で5件の第3セクターの経営状況が報告されました。また、初日に各委員会に付託された3件の請願と1件の陳情が採択され、6件の条例の一部改正を可決、その後、財産（ロータリ除雪車）の取得を含む3件、消防庁舎建築工事請負契約の締結が提案され、それぞれ審議し、可決しました。

主な市長行政報告

6月19日報告分

●寿和温泉における公金横領について

4月27日に監査委員から監査報告を受けた。その後、検討を重ねた結果、元職員を刑事告訴した。

●BSNデータ放送の本格稼働について

平成24年3月から4月までの2カ月間、試験運用してきたBSNデータ放送が、5月1日から本格稼働した。今回運用を開始したBSNのデータ放送では、市役所で職員が使用する端末から情報をダイレクトに流し込めるため、常に新鮮な情報を提供することができる。

●豪雪により折れた枝木の無料処理について

薪ストーブでの活用や野焼き防止対策も含め、エコプラント魚沼で無料処理を行った。受け入れ期間は、南魚沼市と歩調をあわせ、4月16日から5月31日までの、46日間とし、自家搬入あるいは、搬入手段を持たない方については、自治会等からの対応をお願いした。

●一般財団法人 魚沼市医療公社の設立について

「一般財団法人魚沼市医療公社」が本年4月16日に設立総会を行い、5月17日に設置された。理事長には、庭山昌明氏が就任し、本年度は諸規程の整備や事務局の開設などを行う。

●只見線について

6月7日に、JR東日本本社からの説明によると、昨年の新潟・福島豪雨災害で不通となっている大白川からの上り路線について、「大白川～只見駅までの間の被災箇所の工事に着手し、雪降り前には大白川～只見間の運行を再開したい。只見駅より先は未定。」との発表があった。

●八箇峠トンネル爆発事故に対する応援出動について

5月24日に南魚沼市消防本部から救急隊応援出動の要請があり、魚沼市消防本部の救急隊及び救助隊が出動した。

6月22日報告分

●住民訴訟の判決について

魚沼市等への損害賠償請求事件について、6月20日に「いずれも原告らの請求を棄却する」旨の判決があった。

7月6日報告分

●新潟州構想について

これまで新潟県並びに新潟市が共同提唱してきた「新潟州構想」について、去る6月8日、新潟県等から「本県の成長戦略などをテーマとした今後の議論の場に、県内全市町村から参加していただきたい」旨の要請があった。

●コイヘルペス ウィルス病の発生について

6月28日に市内の養鯉業者で生産されたコイがコイヘルペスウィルス病と判定され、同日、対策本部を農林課内に設置した。県水産課及び内水面水産試験場により、発生源とみられるコイについては全て殺処分し、翌29日には、下流域等10集落に注意喚起のチラシを配付した。また、7月10日の市報に、注意喚起チラシを折込配付することとしている。

●住民訴訟の控訴について

先般報告した損害賠償請求事件について、原告側は判決を不服として、7月3日、新潟地方裁判所長岡支部に控訴した。

●危機管理監について

中川副市長に7月1日付けで兼務辞令を交付した。

平成24年第2回定例会補正予算

単位：千円

会計名		補正前の額	補正額	計	主な内容	
平成23年度一般会計(第12号)(専決処分)		30,065,200	△179,600	29,885,600	・年度末における事業費及び財源の確定に伴う不用額の整理によるもの(生活扶助事業、生活再建支援事業の減など) ・道路除雪費の増	
平成24年度一般会計(第1号)(専決処分)		25,020,000	20,000	25,040,000	・消雪促進対策事業	
平成24年度一般会計(第2号)		25,040,000	148,600	25,188,600	・地域との「絆」推進事業、高齢者福祉管理事業(グループホーム整備)、住宅リフォーム支援事業、林業施設災害復旧事業など	
特別会計	国民健康保険(第1号)	直営診療所施設勘定	248,000	21,200	269,200	・医師給与費、守門診療所医科消耗器材事業など
企業会計	水道事業(第1号)	簡易水道事業 収益的収入	402,000	400	402,400	・国庫補助金、災害共済金
		簡易水道事業 資本的収入	241,000	3,800	244,800	・国庫補助金、災害共済金
	下水道事業(第1号)	資本的収入	1,265,000	5,100	1,270,100	・新潟・福島豪雨災害による復旧事業に伴う災害共済金

特集 請願・陳情についてご説明します

請願・陳情とは、市民の皆様の意見や要望を直接議会に伝え、市政などに反映させる制度です。提出方法などの詳細については魚沼市議会事務局(025-799-4602)までお問い合わせください。

請願の審査の流れ

今定例会で採決が行われた「新潟県立小出高等学校、冬季スキー授業における魚沼市営小出スキー場の利用継続を求める請願書」を例に説明します。

この請願は2月定例会に提出され、産業建設委員会に付託されました。委員会では、教育面での検討も必要として、継続審査となり、5月の委員会でも再度審査した結果、不採択とすべきものとなりました。

その後、今定例会で、採決を行いました。まず、討論一人一回の原則・討論交互の原則によって、賛否それぞれの立場で討論をしました。(討論は下段を参照してください。)

通常、議長に表決権は与えておらず、議長を除く22名の議員によって採決がなされ、結果は賛成11人、反対11人の同数となりました。議長は、現状維持の原則により否決としました。

賛成討論

住安孝夫 議員

地域住民の要望は、不
当なものでないかぎり、
できるだけそれが実現す
るよう、請願は採択して
関係方面にその実現方を
求めるのが、議会として
とるべき道である。

これからも今まで通り
小出スキー場でスキーを
させてやりたい、この願
いはまことに自然で当然
他に迷惑を及ぼすことで
もない。可能な限りその
願いが実現するよう、市
当局にも努力を求める、
これが議会としてとるべ
き態度である。

産業建設委員会は、指
定管理者の受け皿が見つ
かったスキー場だけに存
続を認めるというハード
ルを一方的に設定して、
その立場からこの請願を
不採択としたようだが、
住民要望には、もう少し

柔軟で包容力のある態度
で臨むべきではないか。

反対討論

浅井守雄 議員

本請願の願意は小出入
スキー場の存続であるが、
小出入スキー場の運営形態
の方法が明示されていない。
指定管理に向けて明
示されているのであれば、
議会としても全力で支援
しなければならぬが、
本請願は直営も包括され
ていると紹介議員は説明
した。

本請願を採択する条件
は現在進めているスキー
場再編計画の根本的な見
直しが必要と考える。

スキー場再編計画のは
非はともかく、三回のヒ
アリングを終え各スキー
場が指定管理に向けて努
力をしている現在で、小
出入スキー場だけ直営を内
包している請願に残念な
がら賛成できない。

震災瓦礫の受け入れをすべき



五十嵐昭夫 議員

答 自前の最終処分場がなく受け入れできない

問 瓦礫の受け入れは、被災地の復興に協力するの、しないのかの問題である。1年2カ月経過しても、2割弱しか進んでいない現状。

しかし、当県のパフォーマンス知事は、国の基準に疑義を示し、環境整備が必要などと、岩手県大槌町の瓦礫受け入れを連携して表明している新潟市など5市と対立している。セシウム等放射性物質は、程度の差こそあれ日本全国に飛んでいる。被災地からの声なき要望に対し、木材など可燃物の受け入れは、広域で一気呵成にやるべきだ。当市も被災地の目線に

立ち、受け入れを検討すべきだが、最終処分場のない当市は5市の支援に回るべき。また、受け入れ表明どころか検討すらしない知事からは、未だ解決策のひとつも提示がない。この知事の対応、態度に対して市長の見解を伺う。

答 現在、本市では自前の最終処分場がなく、焼却残渣については県外に所在する民間所有の最終処分場に処分を委託している。委託先の自治体である山形県と米沢市からは、他県で行った震災瓦礫残渣は受入をしない旨の連絡を受けている。

また群馬県草津町からは、安全基準値以内であつても、震災瓦礫の残渣は受入をしないとの通知を正式にいただいている。このほか、最終処分場を管理する委託業者は、これ以上、隣接及び下流域地域の住民へ負担をかけることに対して理解を得ることは困難と判断している。

以上のことから非常に心が痛い問題であるが、致し方ない状況にあるのでご理解いただきたい。瓦礫受入に関する知事の対応について、見解を申し上げることは差し控えたい。

借金時計を設置してはどうか



星野 武男 議員

答 市民に関心を持ってもらうよう工夫していく

問 1 合併以来7年が経過し、平成16年度末の市債残高685億6、436万円が平成22年度末には559億6、787万円となっているが、そのうち何割が交付税として算入されるのか。

2 各庁舎玄関に、借金時計と基金残高を毎月末残高で掲示するとともに、ホームページにも掲示してはどうか。

3 今後、建設予定の「消防庁舎・上条出張所・井口小学校・新病院・斎場・守門子ども園」等、公共施設の事業費と実質財政負担について問う。

答 1 約60パーセントが交付税（基準財政需

要額）に算入される。2 借金時計の設置ではなく、年間を通じて市報で内容を継続的にお知らせし、その情報伝達媒体を増やしていくなどして、市民にさらに関心を持ってもらうような工夫をしていきたい。

3 学校建設事業には国県支出金が充てられ、その進に努めていく。

4 以外を市債や基金の繰入金などで賄うことになり。財源となる市債については、各事業の全体像または、事業計画がまとまる段階で示していきたい。5 現在及び今後、具体化する建替え計画にあたっては、これまで以上に市民ニーズと良識を取り入れるとともに、施設の適正規模と維持管理コストを配慮しながら事業推進に努めていく。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

省エネ対策にLED照明導入の考えはあるか



大塚フミ子 議員

環境政策の一環として、導入に向けて検討を進めていく

電力不足には、国民生活の省エネへの取り組みが大事だと考える。今注目されているLED照明は従来の蛍光灯に比べて電力使用量が半分以上に、二酸化炭素の排出量を6割削減できるほか、寿命が3倍といわれている。LED照明導入に取り組むことで、環境保全、省エネ型社会を目指すことが可能である。

LED照明導入に切り替えている公共施設等はあるか。そのメリット、デメリットはどうか。

平成22年度に養護老人ホーム南山荘に、平成23年度に小出庁舎の一般な範囲でLED照明の

導入を検討したい。

自治会が管理する防犯灯や商店街のアーケード照明を、LED照明に切り替えたいとした場合、市からの補助制度の考えはあるか。

今後建設予定の新消防庁舎や新病院、井口小学校建設に向けて、建設当初からLED照明を導入する考えはあるか。

それぞれ施設において、限られた建設費用の中で、将来的な財政負担を考慮しながら、可能な範囲でLED照明の導入を検討していく。

「社会保障の機能強化」と「財政の健全化」の同時達成の目的を果たすための手段として、消費税率の引き上げを含めた税制全体の抜本改革が議論されているものと認識している。今後とも行政経費の削減には力を入れなくてはならないことは当然のことであるが、経費削減だけではまかなえない部分を税制改革のみで進めていくのではなく、積極的な雇用対策を行いながら内需を増やすなど

資格証明書の発行は、厳格に悪質な滞納者に限るということを守って頂きたいがどうか。また、市民の命と暮らしを守る立場から、せめて資格証明書の発行は中止すべきではないか。

資格証明書の交付にあたっては、特別な事情があるため滞納していると認められる方は除外している。一律に短期被保険者証あるいは一般の

被保険者証の交付は、公平性を欠くことにもなり、必ずしも適切ではないと考えている。無料低額診療事業の検討を

消費税増税案の見解は



大屋 角政 議員

消費税増税は最後の手段として行うべき

消費税が増税になれば、自治体予算にも影響が出る。また、1997年に自民党の橋本内閣が消費税増税をしたが、景気の悪化と大企業・大金持ち減税によって税収は逆に14兆円も減った。今の消費税増税案の見解を求める。

の取り組みも重要であると考えている。そのうえで、国においては様々な施策を実施しながら財源確保に努めることが重要であり、消費税増税は最後の手段として行うべきではないかと思っている。

市立堀之内病院あるいは新小出病院などでこの事業を実施すべく検討してはどうか。

実施にあたっての必須条件として、生活保護法により保護を受けている者及び無料または診療費の10パーセント以上の減免を受けた者の延べ数が、取扱患者の総延べ数の10パーセント以上であることとなっている。この要件を満たしていないため、現行制度上は実施できないものと理解している。

資格証明書の発行は、厳格に悪質な滞納者に限るということを守って頂きたいがどうか。

資格証明書の発行は、厳格に悪質な滞納者に限るということを守って頂きたいがどうか。

資格証明書の発行は、厳格に悪質な滞納者に限るということを守って頂きたいがどうか。

資格証明書の発行は、厳格に悪質な滞納者に限るということを守って頂きたいがどうか。

資格証明書の発行は、厳格に悪質な滞納者に限るということを守って頂きたいがどうか。

資格証明書の発行は、厳格に悪質な滞納者に限るということを守って頂きたいがどうか。

資格証明書の発行は、厳格に悪質な滞納者に限るということを守って頂きたいがどうか。

雇用の創出について問う



遠藤 徳一 議員

答 各事業を効果的に活用していく

問 1 「雇用創造事業」と「過疎地域等自立活性化推進事業」は、同じテーブルで協議すべきだ。雇用の選択肢としてコミュニティビジネスの仕組みを構築し、地域経営という雇用形態も考えるべきと思うがどうか。

より地域で雇用を生み出せるような仕組みに発展することを望んでいる。その足がかりの一つとして、「過疎地域等自立活性化推進事業」などを通じて、集落や地域の元気づくりに重点を置いた取り組みを進めていきたい。

2 「雇用創造事業」と「緑の分権プロジェクト」

両事業のキーワードは人材も含めた地域資源循環である。条例化、補助金等により市民周知を図り流動化を促進すべきだがどうか。

3 国県の補助が終了すると、取り組みまで終わってしまう。前述の2事業はどうか。持続可能な方策はあるか。

答 1 将来的には、それらの事業を効果的に活用しながら、コミュニティビジネス等の手法に

市はどうか。

2 空き家を地域資源と考え、シェアハウス等に取組んでどうか。交流事業、サロン事業、地域やNPOの核としても成功例があるがどうか。

答 1 9月定例会の提案にむけて検討を進めたい。

2 大部分の空き家は活用が困難な物件であることから、有効活用という観点からは効果が限定されると思われる。空き家の所有権を市が持つていない状況の中では、具体的な取組みも制限されることになる。まずは、第三者に危害をおよぼす恐れのある危険な空き家の倒壊、及び落雪防止を優先して進めていく。

3 一過性の取組みとならないような、事業実施中における対象者への意識付けと、継続可能となるための環境整備に努めていきたい。

問 1 他の自治体では、空き家管理に関する条例化が進んでいる。当

公共建築物は原則として木造とすべき



本田 篤 議員

答 木造化を図るよう努めていきたい

問 1 「公共建築物等における木材利用促進法」に基づく、市の方針の策定はあるか。

2 木造建築の設計は企画力が重要である。設計はプロポーザル方式で、広く知見を求めるときではないか。

3 木材は地元産が理想である。材料の仕入れルートは市がバックアップすべきであるが課題は何か。

3 必ずしも品質が良いといえない状況にあることや外国産材と比較して金額が高いことなどが地元産材活用の弊害になっていると考えている。

答 1 市で維持管理を行っているサイン事業も行っていい登山道もあるため、正確な数は把握していない。

2 山岳会等からの情報に基づいて崩落や損傷などが生じた危険箇所は直ちに修繕するなど、登山者の安全を確保するよう対応している。

3 ボランティア等の活用も視野に入れながら進めていく必要があると考えている。

4 必要に応じた整備を検討していきたい。

答 1 このほど「魚沼市公共建築物における木材利用の促進に関する基本方針」を策定した。

2 今後発注する建築物の用途や規模に応じて、プロポーザル方式の採用についても検討していく。

4 安全・安心な登山道にするため、看板・標識

一般質問 (通告順)

魚沼市の医療は良くなるのか悪くなるのか



住安 孝夫 議員

【答】 地域の医療は充実し、質も向上するものと考えている

【問】 基幹病院ができて病院の再編が行われると魚沼市民にとっては、これまでより医療が充実するの、それとも不便になるのか。

【答】 確保、財政面の補助など、今までの運営主体であった県が積極的に支援してくれないと困る。どういう見通しか。

【答】 今般の庁舎再編にあたっては、集約化により事務効率を高めつつも、北部振興事務所の設置による守門・入広瀬地域への対応強化や、市民にとって身近な窓口を残すなど、市民生活に影響を及ぼすことがないよう配慮した。また、本市が抱える多数の公共施設についても、老朽化や利用状況等を勘案し、また、地域バランスを図りながら機能統合等に取り組んでいく必要がある。

【問】 魚沼市の新病院は現在の県立小出病院と比べると機能が縮小されるが、魚沼基幹病院(仮称)ができることにより、高度医療や救急救命医療が魚沼地域で受けられるようになるため、地域の医療は充実し、質も向上するものと考えている。

【問】 現時点では、県からの具体的な支援の内容がなかなか示されていない状況だが、南魚沼市と協力しながら引き続き協議していく。

【問】 高齢化や人口減を市の力で食い止めるのは困難だとしても、公的施設や行政サービスを、山の中から順にけずっていくようなことはすべきでないと思うがどうか。

【問】 医師やスタッフの新病院への県の支援は

【問】 守門中学校と入広瀬中学校の耐震補強工事などについては、平成26年度及び平成27年度の実施を予定しているが、見直し作業中の学区再編計画の内容によつては、今後の耐震補強工事の実施の順序などが変更になる可能性も考えられる。

【問】 全国的に商店街、山間地の地元小売店が、商品の豊富さ、安さなど消費者のニーズなどから大型店に圧倒され、衰退

小中学校の耐震補強工事と学区再編の関連を問う



関矢 孝夫 議員

【答】 学区再編に伴う改築とは切り離して検討する必要がある

【問】 昨年3月11日に発生した、東日本大震災を受け、地震防災対策特別措置法による、国庫補助率嵩上げ措置が、平成27年度末まで延長された中、市内小中学校の耐震補強

【問】 直し作業中の学区再編計画の内容によつては、今後の耐震補強工事の実施の順序などが変更になる可能性も考えられる。

【問】 商店街は地域に根ざし、地域のコミュニティの基盤となる存在だ。本市も商店街の衰退、商店の廃業、縮小が進む現状を、市長はどのようにとらえ、また、どのように取り組んでいくのか見解を問う。

【答】 本市においても残念ながら商店街の衰退は進んでいるものと思つている。そうした中、既存商店街の活性化は不可欠であり、郊外型店舗にはない魅力づくりや地域コミュニティ機能の充足、再配置などにより商店街に賑わいを取り戻す必要があると考えている。

【問】 全国的に商店街、山間地の地元小売店が、商品の豊富さ、安さなど消費者のニーズなどから大型店に圧倒され、衰退

【問】 全国的に商店街、山間地の地元小売店が、商品の豊富さ、安さなど消費者のニーズなどから大型店に圧倒され、衰退

新病院の医師等の確保のスケジュールの明示を



高野甲子雄 議員

【答】 具体的なスケジュール検討を進めていきたい

問 魚沼市新病院の医師、看護師等の確保が懸念されている。このうえ堀之内病院の医師が減ることになれば新病院の医療スタッフの確保がさらに困難になると考えられる。

2 新病院への医師、看護師等の確保策として、市の医療機関スタッフの移動、移籍が考えられるが、意向調査や労働条件の明示を含め、医師、看護師等の確保にむけた具体的スケジュールを明示すべきと考える。また、院長の用途はいつまでと考えているか。

3 県から財政支援、基幹病院からの医師派遣、県職員の派遣が考えられているが、協議の成立目途をいつまでと考えているか。

2 新病院の運営を担う一般財団法人魚沼市医療公社が5月に設立し、本年度の事業として、人事

給与制度の構築や幹部職員への確保に向けた取り組み、スタッフの採用計画などを行う。それを踏まえて院長の選任も含め、具体的なスケジュール検討を進めていきたい。



地域活性化のために登山道の早期復旧を図れ



星 吉寛 議員

【答】 復旧を急いでいるところである

問 知名度の高い駒ヶ岳、平ヶ岳、浅草岳などの登山道や観光施設が新潟・福島豪雨で大きな被害を受けた。その影響で、登山者・観光客が減少している。

特に、未丈ヶ岳は黒又川に架かる橋の落下、平ヶ岳は交通止めなどにより激減した。登山者・観光客の減少は地域経済に影響を与えるため、一日も早い復旧に努めるべきである。

ゼンマイ組合にとっても生活のために必要な橋であり、一日も早い復旧を熱望している。今年の紅葉の時期までに復旧すべきではないか。

1 魚沼市で管理する登山道の復旧状況及び復旧時期について問う。

2 先般、現地調査を行い、現在は復旧計画について検討を行っているところである。流失した橋については、橋台も流さ

2 未丈ヶ岳の橋流失以外は特に通行に影響を与える被害はなかったが、登山道にアクセスする道路の被害が大きく、



未丈ヶ岳山頂部

一般質問 (通告順)

国道252号と只見線の再開通の見通しは



浅井 守雄 議員

関係方面に要望している

問 昨年から不通になつて... 再開通は、全国的に注目されているが、現状と課題を問う。また、小出一會津若松までの全線開通まで、全力で望む必要があるが考えを問う。

問 監査報告に基づかず、元職員の刑事告訴に踏み切った理由を問う。また、元職員の行動は非難されるべきだが、一方で行政組織の機能不全が今回の事件の根底にあるのではないかと市長の責任と今後の再発防止策を問う。

問 過疎高齢化が進んでいる守門・入広瀬地区に特化した北部振興事務所がスタートしたが、地域包括支援センターなど高齢者を応援する機能が湯の谷庁舎に移って困窮している。また、入広瀬分室の機能低下が指摘されている。市内庁舎の不均衡が助長しているのではないかと問う。

答 国道252号については、新潟県側では県境までの間で通行止めはない。福島県側は、復旧工事を行っているところであり、現在、県境で通行止めとなっている。

答 公務員としての社会的な立場にあること、今回の事件は長期にわたって行われた行為であることもあり、告訴という形を取るべきだと考えた。

答 北部振興事務所については、地域の自治会やコミュニティ協議会、地域審議会を担当するほか、これまで商工観光課入広瀬分室が担っていた地域の観光施設等の管理を行っており、守門・入広瀬地域の住民生活を支えるため、各種施策に取り組んでいるところである。なお、各庁舎においては、市民センター等を設置し、福祉をはじめとする各種手続き等に対応しているところである。

JR只見線については、6月7日にJR東日本本社より大白川駅から只見駅間について、近く工事に着手するとの説明があった。只見線の全線開通については、6月15日にJR東日本本社へ出向いてお願いをしてきた。

システムの問題、チェック機能が欠けていた等を考えると、責任はあると思っっている。しっかりとしたシステムを構築すること、意識改革をしっかりと進めていくことが反省だと思っ

組織機構改革の点検と今後について

公共施設マネジメントの考えはあるか



渡辺 一美 議員

個別計画に基づき、施設再編の取り組みを進めているところである

問 これからの公共投資のあり方は、従来の対処療法的維持管理から計画的な予防保全型に転換し、予算の平準化をすることで結果としてコストを抑えることが必要である。また、旧町村単位でそれらをどう活用するか住民と一緒に計画を策定する必要はある。このような公共施設のアセットマネジメントという概念が必要であると考えるが、当市の公共施設の維持管理補修、及び今後の方針について、市長の見解を問う。

答 個別計画に基づき、施設再編の取り組みを進めているところである。具体的には、将来にわたって市が保有すべきである施設以外のものについて、民間に譲渡するなどして保有資産の削減を図るとともに、最終的に市が保有する施設についても、管理と運営を可能な限り民間に委託するよう、受け皿探しも含めて調整を進めている。

問 空き家の適正な管理にかかる対策については、9月定例会に向けて関係条例を提案できるよう準備を進めていきたい。

「予防保全型維持管理への転換」については、行政のスリム化にあわせて民間にお金が行き渡る方を策を広げながら、地域経済の活性化に結びつく新たな仕組みづくりについての検討を進めたい。

問 緊急時に救急隊員等が迅速に対応できるように、携帯できる緊急時連絡カードを作つて配布したらいいのではないかと問う。

答 現在着手している地域防災計画の見直しと併せて、順次検討していきたい。

問 各種施設の整理・統合を最重要課題として、それぞれ施設種類別に策定した個別計画に基づき、施設再編の取り組みを進

問 空き家の調査が終

答 現在着手している地域防災計画の見直しと併せて、順次検討していきたい。

寿和温泉公金着服に係る入湯税について問う



大桃 聡 議員

答 関係職員を処分したところである

問 公金着服といつても、施設利用料と入湯税がある。入湯税については、民間の温泉事業者からも納税して頂いており、市が対応を誤まると、納めていただけなくなると危惧している。この入湯税についての責任の所在、処分はどうするつもりなのか。

問 建設位置選定委員会からの具申書を最大限尊重して、当局が湯之谷中学校北西位置に決めたということは分かったが、それに至るまで市当局、教育委員会としては、十分協議検討をしたのか。

問 新病院は、市で建設するののか。

井口小学校移転改築用地 選定について

井口小学校移転改築用地 選定について

魚沼市新病院の建設について

魚沼市新病院の建設について

魚沼市新病院の建設について

魚沼市新病院の建設について

魚沼市新病院の建設について

答 既に報告させていただいておるとおり関係職員を処分したところである。

答 昨年11月に「井口小学校建設位置選定委員会」から具申書をいただき、その後、庁内において学校用地としての優位性等について検討を進めてきた。その結果、湯之谷中学校北西の県道小出守門線の北側に決定させ

た。その結果、湯之谷中学校北西の県道小出守門線の北側に決定させ

行政改革における2期目のビジョンを問う



森島 守人 議員

答 しかるべき時期をとらえ明らかにする

問 4年間進まなかった行政改革の総括と、2期目の出馬を表明している大平市長の2期目のビジョンを問う。

た点では、大きく前進と見ることができると見られる。

2期目のビジョンについては、現状の行政課題に日々取り組むことを優先し、その後しかるべき時期をとらえ、明らかにする。

この4年間で行政改革が進まなかったとは思っていない。むしろ現在のよう到大勢の市民の皆様が市政改革に関心を寄せるようになったことは、財政事情など市の置かれていた状況をわかりやすい内容にして開示してきた成果だと思っている。各種公共施設の再編や民営化などについては、その途上にあるもの、これまで手をつけられなかった分野に一石を投じ

市民の皆様には各施設の将来像をお示しし、統廃合や民営化の移行に向けてご理解とご協力をお願いしている。

しかしながら、調整の過程において「総論賛成各論反対」といった内容になる場合が多く、各方面との合意形成に多大な労力と時間を要している実情があるが、将来に先送りしないよう強い意思を持って改革に取り組んでいるところである。引き続き地元や関係者の方々からご理解をいただけるように、より一層丁寧な説明と対話に努めていく。

問 「観光施設や体育施設など、公共施設の再編の目標期限（タイムリミット）を、任期満了となる平成24年度に設定する」とあるが、期限切れ寸前の今、どのように対応するのか。

公共施設に係る再編計画を策定するなかで、地元関係者の皆様ほか、

公共施設に係る再編計画を策定するなかで、地元関係者の皆様ほか、

公共施設に係る再編計画を策定するなかで、地元関係者の皆様ほか、

公共施設に係る再編計画を策定するなかで、地元関係者の皆様ほか、

公共施設に係る再編計画を策定するなかで、地元関係者の皆様ほか、

一般質問 (通告順)

総務文教委員会報告

5月15日

小出郷文化会館事業について

桜井俊幸館長の出席を求め、「文化会館事業の今までそして今後」と題して報告を受けた。

問 文化会館の民営化が検討されているとのことだが、人件費を含め経費が1億5千万円、収入が500万円未満。これで民営化ができるはずがないから、事業の縮小を考

答 優れた劇場・音楽堂として文化庁からの助成金も受けたし、事業の半分強は次代を担う子どもたちの事業として行っている。ご意見については今後の検討に生かしたい。

問 文化振興室と文化会館の位置づけが明確でない。

答 会館の管理業務は文化振興室長、文化活動一

般は館長の仕事というふうに分担している。

問 館長は非常勤特別職となつているが、報酬は管理職相当が支払われている。そういう中で他の自治体の検討委員などに

答 館長就任時は、週に3日、午後から来てもらえばいいということだったが、実際には365日出なければならぬような実情だった。当時、実際に勤めていた時間は年間4、000時間を超えており、公務員の倍は勤めていた。他市の委員就任については市長の了解をもらっている。

市長 湯之谷中学校西側の、県道小出守門線の北側に建設予定地を定めた。

問 この位置に決めること、学区再編の話が再燃する可能性がある。どう考えているか。

答 教育内容も含め、良い学校をつくつて、学区外通学の希望が続出するようなことにならないようにしたい。

6月26日

「社会教育施設再編計画案」の概要について

教育委員会から説明
汚泥等保管管理状況について

問 小出中学校の水路堆積物から2万6、000ベクレルが検出されているが、8、000ベクレルを超えるものは国が対応することになっているはずだ。どうなっているか。

答 他の土砂と同様に旧大沢下水道処理施設に保管している。施設周辺の測定でも異常な数値は出していない。

問 法律では国が対応す

ることになっているのだから、それに沿った措置をすべきだ。

答 確認をして後日報告する。

問 地域の住民への説明会をすることになっていないのではないか。

答 検討して実施したい。

福祉環境委員会報告

5月16日

現地調査

魚沼学園・特別養護老人ホームうかじ園・魚沼市斎場

現地調査の総括

問 魚沼学園の老朽化による建て替え費用は。

答 一部事務組合を構成している5市2町の中で負担割合について協議したい。

問 国、県に働きかけはできないか。

答 県に相談はする。

問 基本設計を今年度、平成26年度から建設の予定に進めたい。

魚沼市斎場について

5月31日
問 新斎場建設について建設候補地として、上原、大沢、池平月岡原の3カ所の案が示されたが、インフラ整備費用は。

答 上原、池平は延長約400m、片側4・5mの道路拡幅が必要となる。概算費用は出していない。

問 墓地がほしいという要望があるが、墓地公園造成の費用はどうか。

答 墓地300区画で1億7千万円程度を想定。

6月5日

新潟市亀田斎場視察
新斎場建設候補地視察

問 墓地1、067区画と亀田斎場が住宅地の真ん中にあることには驚いた。市の3カ所の予定地では上原、大沢の優良農地をつぶして斎場建設はもつたない。用地の広い池平に斎場と墓地の造成を考

えているか。

産業建設委員会報告

5月11日

継続審査事件

請願第1号

新潟県立小出高校、冬季スキー授業における魚沼市営小出スキー場の利用継続を求める請願書

前回の委員会では継続審査としていた請願だが、4月23日に総務文教委員会との懇談会を経て今回の委員会で審査した。

小出スキー場の関係者から指定管理への具体的な動き等はあったか。採決の結果は反対多数で不採択となった。

答 整備方針は概ね了承いただいたし、候補地については池平が適地の意見が多数なので、その方向で具体的な調査を始める。

問 駐車場の借地であり、施設の老朽化が進んでいるので解体したい。地元理解を得るため、グループに分けて説明会を開き、合意をいただけるよう努力している。

6月27日

所管事務調査

堀之内子育て支援センター機能を小出に移転

水道料金に影響はないのか。

問 水道料金に影響はないのか。

答 このことで料金に影響はない。

問 魚沼市地下水保全対策検討委員会の答申について

問 湯之谷地区の条例はどうなるのか。

答 この条例をどうするかではなく、魚沼市全体の地下水利用をどうするかの観点からの答申である。

6月4日

調査事件

現地調査

昨年の新潟・福島豪雨災害により不通となった国道255の只見線と、国道255

調査事件 水道の給水区域の変更について

問 その理由はなにか。

答 堀之内地区吉水の水源地が地震で水量が不足しているため、供給力に余裕のある小出地区と統合して安定的な給水を行うものである。

問 2号の現地調査を行った。只見町の職員より被害状況の説明を受け、副議長と議会運営委員会の方々との合同で意見交換と今後の活動について話し合いを行ってきた。その後、国道については山口土木事務所から先導をしていただきながら、復旧工事の現場視察と被災箇所の説明を受けながら、早期の復旧と開通を要望してきた。

6月27日

審査事件

請願第5号

リフォーム補助金制度の充実を求める請願書

問 南魚沼市と比べて手続きが難しいとの意見があるが。

答 補助金の適正化、厳格化が求められているし、21市町村のうち19で当市と同じ申請の仕方である。

問 審査の結果、全会一致で採択した。

調査事件 市営スキー場の再編について

問 各スキー場の状況はどうか。

答 前向きに検討させていただく。



只見線の落橋現場



スノーシェッドの破損現場 (国道252号田子倉ダム付近)

答 大湯温泉と大原スキー場は指定管理となっている。葉師スキー場は9月議会で指定管理となる見込みだ。小出と須原は現在のところ具体的ななっていないが、須原は7月3日に株式会社を立ち上げたいとの情報を得ている。

問 指定管理で経営したが圧雪車とリフトの修繕費用がかさんで、継続が厳しいとの情報があるが、見直しはできないか。

答 一度民間の経営でやってみて、その後、経営のあり方を検討することを考えている。

問 登山道の整備について、ボランティアに協力を求めているのか。その事務局を商工観光課でできないか。

答 前向きに検討させていただく。

地域医療対策調査 特別委員会報告

6月28日

現地調査

新病院建設予定地においては、市担当者より、また、魚沼基幹病院（仮称）建設地では、県担当者並びに工事施行責任者より状況説明を受けた。

現地調査の総括

問 新病院も基幹病院同様の免震構造で考えているようだが、新病院建設予定地の周囲は住宅地域であり、建設工事に当たって周囲への影響はどう考えているのか。

答 新病院も基幹病院同様の免震構造で考えているようだが、新病院建設予定地の周囲は住宅地域であり、建設工事に当たって周囲への影響はどう考えているのか。

答 建物の地下には免震のための構造物ができる。工事についてはこれから検討する。工事用道路については、周辺住民にお願いできる部分をお願いし、必要があれば病院敷地側に道路拡幅も考えたい。

ではないか。

答 西病棟の機械室として地下にある部分を新病院に統合するには相当な費用がかかるし、西病棟の使用期間も新病院に比べれば短いことから、現施設を有効利用したいと考える。

問 新病院の建設予定地は現在雪捨場や職員駐車場に利用している。市として代替地は考えているのか。

答 当面、県からの借地として工事に入りたいと考えている。従って、代替地についても県の対応と考えている。

問 耐震構造や階高の違いで検討した。耐震で建物が大丈夫でも、内部の精密医療機器が動いてしまえば病院として機能しなくなるため、免震構造とした。

答 渡り廊下部分にスロープを付け、階高を合わせ。耐震と免震の振動のズレはエキスパンションジョイントで吸収する。

問 地域医療連携ネットワークとは、どんな組織か。

答 医師会と県立病院の先生方の会で、行政は入っていない。

問 基幹病院を中心に医療再編が有効に機能するための組織なのか。

答 再生基金事業の一つで、患者さんの医療情報を電子化して、医療機関同士で共有できるようにネットワークを作ることだ。

問 堀之内病院の医師が近々2名退職すると聞く。その対応は考えているのか。

答 欠員が長期化しないよう募集に全力をあげる。



魚沼基幹病院（仮）建設地の視察

庁舎再編整備調査 特別委員会報告

5月18日

庁舎再編整備について

昨年9月に庁舎の位置を定める条例の2度目の提案がされたが、議会は否決した。今後庁舎再編について、どのような調査を行うか、委員の意見を伺う。

答 合併したところで新庁舎をつくった所を視察にいった。

問 有職者などから意見を聞き新築の場合はどうか、市民に分かりやすい形で、メリットデメリットを示していく作業をすべき。

答 市民検討委員会が5回にも及ぶ委員会を開催した意見を尊重して、そういう根本的な資料を市民から納得いただける形にしていければ。

問 今、機構改革をして、その機構改革の検証が先だと思う。

答 市が機構改革をしたことについて、市民の声、職員の声を委員会が聞く会を設けては。

問 議会が現場に出て、いろんな所で声を聞いたり、地域や庁舎を見てくべき。

答 以上のような意見がだされたが、まず機構改革後の各庁舎の現地調査を行うことに決定。

6月8日

各庁舎の現地調査

企画政策課長が同行して各庁舎の現地調査を行い、その後総括を行った。

問 機構改革後職員の中で評価について会議はあったのか。

答 移転と組織再編に伴

うことについて、意見を聞いているが、もう少ししてから、総括したいと考えている。

問 守門庁舎3階の学童保育に、守門開発センターの遊具などを移すのか。

答 守門開発センターの遊具は、現在、幼稚園、保育園の子どもたちが園庭で遊ぶのに使っており、今現在移す考えはない。

問 職員の対応が各庁舎によってそれぞれ違う。職員の接遇の面でもしっかりと職員研修をしていただきたい。

答 普段から管理職の指導を含め、徹底するように連携していきたいと思う。その他

今後の調査は、数カ月経った中でもう一度各庁舎の調査を行う。

入広瀬会館の解体について費用の面など提示していただき、調査を行うこととした。

議会改革調査 特別委員会報告

4月25日

2班報告

各班の取り組み経過について

議会報告会について協議
特に注意することとし

1班報告

一般質問の二問一答方式採用について協議

委員長報告の時間厳守、議会だよりの活用法、地域要望の取り扱いについて協議した経過が報告

選択制にすること、持ち時間を設けること、反問権は質問内容の確認程度とすることを盛り込み、実施すべきと意見があった。

人事案件について
事前に配布すべきという意見があった。個人名が提案されるので取り扱いについて協議した。

その他
議員定数の話が出たが、定例会で発議するなどの手法については、本委員会を取り組んだ方が良いという意見があった。

3班報告
議員定数について
条例改正の期限を9月案と12月案の2点で協議した。改正の手順として議員発議により行うことで意見がまとまった。本市における適正人数の調査は、本委員会で進めた方が良いという意見があった。

班長報告に対する質疑

5月28日

議会報告会の総括について

議員個人の見解も自由に出せる報告会はできないか。

答 議決責任の範囲での発言としたい。

問 試行としてきたが議会の事案とすべきでは。

答 調査委員会なので諮問
条例化でなくても申し合わせ事項を文書化し取り組むべき。

答 引き続き本委員会で企画できるなら文書化に取り組みたい。

問 会場、日程等、無理があるのでは。

答 手分け等を検討したい。

問 市民の意見をどう反映させるか。

答 システム構築が必要。6月定例会一般質問につ

問 一般質問に時間制限は必要か。また、執行部側に反問権を与えるべきか。

答 一問一答の取り組みは執行部の意見も必要。6月定例会に向け、擦り合わせしたい。

問 議員定数の協議もこの委員会で行うのか。

答 本委員会で調査すべき課題として、定数問題が含まれている。

問 市長選もあるの、定数改正の発議は9月定例会でどうか。

答 委員の合意があれば、委員会調査報告として議長宛に報告をする。

問 議会報告会について

答 委員長の報告について問題がある。

答 委員会報告は協議したことに基つて報告してもらいたい。

問 魚沼市議会の取り組みとして全体像が見えない。協議すべきでは。

答 試行的段階ではあるが、積み重ねの中で全体像をつくりあげる必要がある。

が、積み重ねの中で全体像をつくりあげる必要がある。

問 時間制限が必要か。

答 目安として60分を提案したが、議長の議事整理権を行使し、運営にあたってもらう。

問 その他

答 自治法の改正で、総合計画など議決不要となる。議会基本条例も視野に入れるべきでは。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

問 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。

答 議会としても、このことについて研さん事案としていくべきと考える。



議会報告会(入広瀬会場)

市民の声

旨い物は自分で作る

新保 小幡秀雄さん

食材は色々あり、人それぞれので作り方で、おいしい物になる。ぜんまい煮物、五目なます、ホッケ寿し、昔から地域で作られてきた食べ物が数多くある。あれこれ作り方を変えたり、適当にやってみても、出来はいま一つなことが多い。その人が考えた作り方が一番と納得する。伝統の味を次に伝えることはとても大事なことと思う。先般「魚沼のごつつお」なる本を見て、地域が変われば味も色々と感じました。今度機会があったら、食のイベントなどに参加して「匠」の味を食べてみたいものだ。そして自分で食べる、適当にしない、それが一番旨い物になる

だろう。

行政も同じことがいえる。

いまいちばん

大切なことは何か

板木 森山里子さん

昨年の福島第一原子力発電所の事故のあと原子力発電所の安全神話が崩れたといわれますが、その後の安全性の確保を待たずに大飯原発が再稼働されました。柏崎刈羽原発の再稼働計画も示されています。福島原発の被災者の方々は故郷にいつ帰れるか全く見込みもたない状態で、今なお避難生活を続けているというのにはです。

最近柏崎で「十萬年後の安全」という映画を見ました。十萬年後の安全を見据えて、フィンランドでは何億年も動いてい

ない堅い岩盤を掘削して国中の核廃棄物の地下埋蔵のための施設を建設中です。それなのにこの地震国日本では処理する当たりのない放射性廃棄物が暫定的な集積所に蓄えられ増え続けています。この国の為政者たちはいったい何を考えているのかと思ってしまう。首相は一年ごとに交代し、新聞の一面は毎日のように政争を報じています。魚沼市でも重箱の隅をほじくるような批判や、訴訟が続いています。いったいこの人たちは何を指しているのか、市にとって今、何が重要なことだと考えているのか伝わってこないのです。

そんななか市議会で、このたび柏崎刈羽原発の再稼働を認めない請願が採択されたと聞き、少しほっとしました。

議会を傍聴してみませんか



お詫びと訂正
4月25日発行の議会だより34号16ページ、福祉環境委員会報告の写真説明に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤 ひまわり放課後児童クラブ
←
正 守門きのめクラブ

「市民の声」の原稿を募集します

- 字数3000字程度
- タイトル
- 住所・氏名
- 顔写真を同封の上お寄せください。

(顔写真の掲載を希望されない場合は不要です。)

送り先
魚沼市議会事務局
(魚沼市今泉 1488番地1)

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。

日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとかき

暑中お見舞い申し上げます。今年は蛸が少なかつたような気がしました。6月の空梅雨のせいか昨年の豪雨のためか、色々な説があるようです。近年は地球規模で気候の変動が荒っぽいような気がするの、私だけでしょうか。

地震も含め大きな災害が忘れない内にやっています。「備えあれば憂いなし」常日頃、災害に対する心構えを忘れずに過ごしたいものです。

6月議会ではより議論を深めるために、一般質問に従来の「一括質問・一括答弁方式」に「二問一答方式」の選択性を試行的に取り入れてみました。傍聴者の皆さんはどのように感じましたでしょうか。

この、議会だよりが発行される頃には、いつもの暑い「魚沼の夏」になっていると思えます。

(星野武男)

発行／魚沼市議会 発行責任者／佐藤 守
住所／〒946-8555 新潟県魚沼市今泉1488番地1
TEL 025-7999-4602
FAX 025-7999-2250